

○主な議案の審査内容について（概要）

（予算常任委員会都市・環境分科会）

議案第 105 号 令和 8 年度四日市市水道事業会計予算

漏水対策管路更新事業

1. 目的

安全安心で良質な水道水を将来にわたって安定的に供給し、市民から信頼される水道事業を持続するために、近年増加している漏水履歴のある老朽管の更新を進める。

2. 内容

【拡充】配水管の布設替え

φ 5 0 布設替 L=1,660m

φ 7 5 布設替 L= 50m

φ 1 0 0 布設替 L=1,060m

主な整備箇所：大字羽津、河原田町 他

3. 予算額	3 2 2, 6 1 5 千円	（財源内訳）	企 業 債	1 5 1, 6 0 0 千円
（前年度	2 2 6, 9 0 0 千円）		他会計補助金	1 9, 2 4 2 千円
			自 己 財 源	1 5 1, 7 7 3 千円



更新前
(塩ビ管)



更新後
(配水用ポリエチレン管) ※耐震管

4. 分科会での主な議論

Q. 前年度より予算額が約9000 万円の増額となっているが、これは物価高騰によるものか。

A. 物価高騰もあるが、令和 7 年度予算で約1.95 k mの管路更新を行うのに対して、令和

8年度は約2.7kmとなっており、更新のスピードを早めるため事業費を増額した。

Q. 配水用ポリエチレン管は、ダクタイト管と比べ経費を抑えることができるという理解でよいか。

A. ダクタイト管とポリエチレン管のコスト差については、口径にもよるが2割から2割5分程度安くなるという試算をしている。

Q. 老朽管更新の整備箇所について、どのような基準で優先順位を決めたのか。

A. AIの劣化診断に加え、長年漏水修繕を担当した職員の知見や、漏水が頻発している箇所等を勘案して、管路を選択している。

Q. 財源内訳で企業債が約1億円増えているが、当面は水道料金への影響はないと考えてよいか。

A. 令和8年度当初予算編成では影響はないが、令和10年度以降は資金不足が生じる試算が出ているため、今後、料金改定の検討を要すると考えている。

(新) 水道施設アセットマネジメント計画策定業務委託

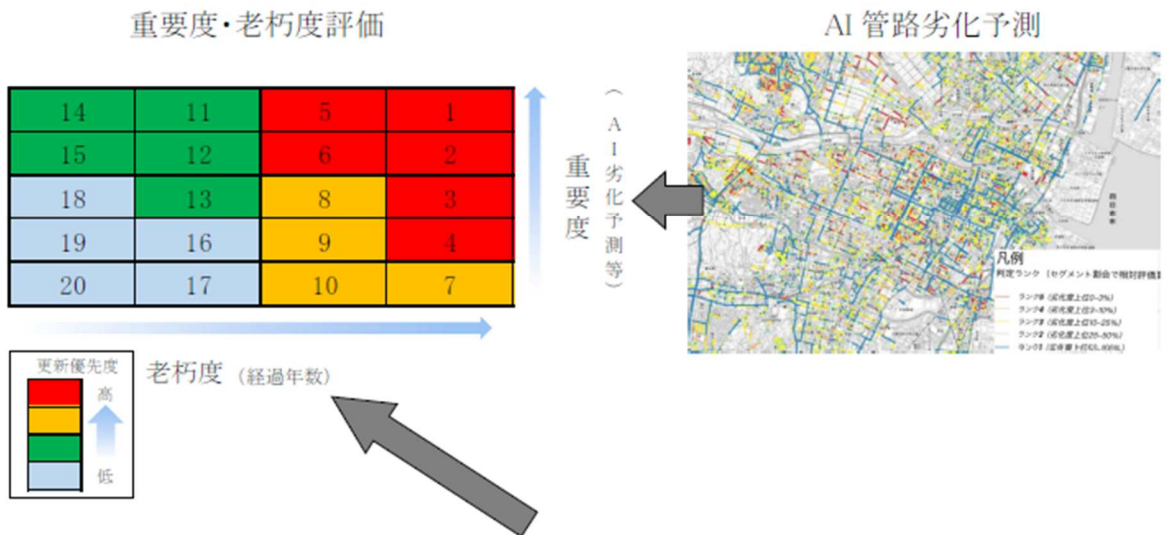
1. 目的

高度経済成長期以降に大量に整備した水道施設の老朽化が進むなか、より効率的・合理的な施設更新を行っていくため、概ね 30～40 年を見据えた中長期的な施設更新需要の見通しを示すアセットマネジメント計画を策定する。

2. 内容

水道管・施設のアセットマネジメントの高度化に向けて、A I を活用した管路劣化予測等を「重要度」に、管種別の経過年数を「老朽度」として組み合わせ、今後の最適な管路更新計画を策定する。また、施設については電気・機器設備の個別評価により優先度を判定し、計画的に予防保全型メンテナンスへの転換を加速させる。

＜重要度と老朽度評価による更新優先度の設定＞



水道管の管種別の法定耐用年数と実使用年数 (一部)

管種		法定耐用年数	実使用年数	使用年度	備考
ダクタイト 鋳鉄管	耐震型継手	40年	100年	H15-	長期の耐久性が期待できる
硬質塩化 ビニル管	TS継手	40年	40年	S39-S48	漏水が多く発生している

3. 予算額

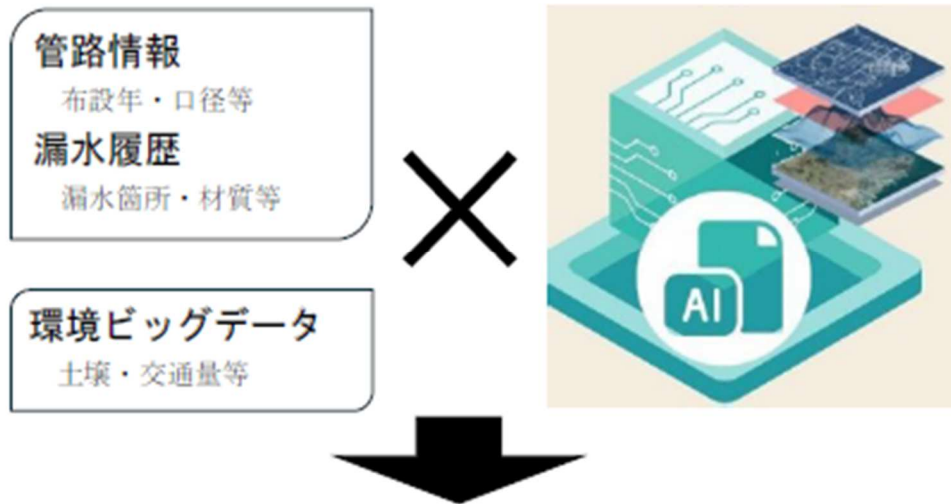
12,000千円

(財源内訳) 自己財源 12,000千円

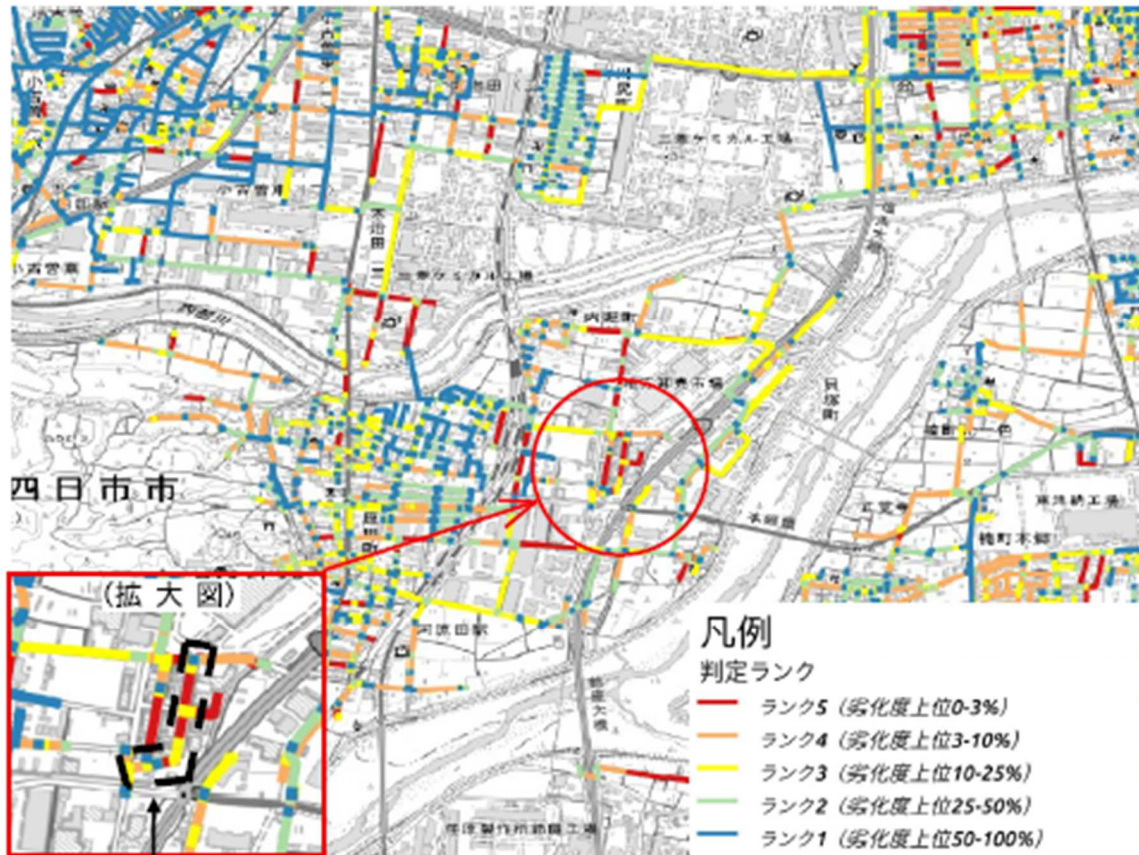
4. AI 技術を活用した劣化予測

AI 技術の進歩により、管路情報や漏水履歴、環境ビッグデータを組み合わせてAI に学習させ傾向をつかみ、管路毎に劣化予測することが可能となった。これにより、掘削することなく、「漏水リスクの高い管路」を可視化することができる。

劣化予測の流れ



管路劣化予測マップ



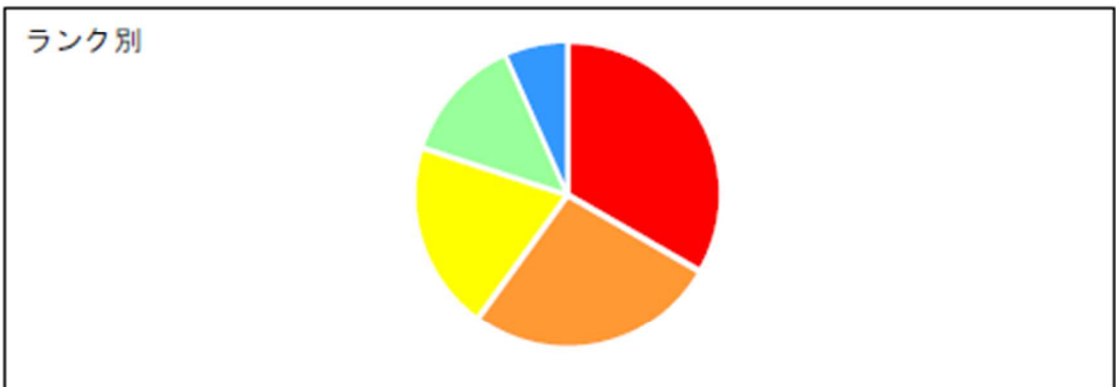
(参考) 令和8年度の施工予定箇所(漏水対策管路更新事業に活用)

5. 予測の結果検証

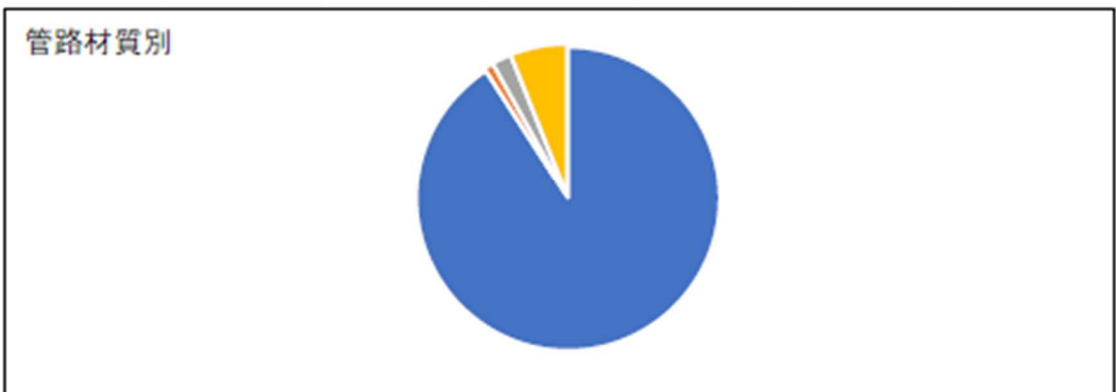
この劣化予測について、実際に発生した漏水履歴と照合したところ、全体の約7割が、「漏水リスクが高い」ランク4・5の管路で発生していた。

実漏水との照合結果

○ランク別の発生件数						(件数)
	5	4	3	2	1	計
ランク別	76	61	37	17	6	197
	38.6%	31.0%	18.8%	8.6%	3.0%	100.0%



○管路材質別の発生件数					(件数)
	硬質ポリ塩化ビニル管	鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄管	その他	計
管路材質別	179	2	4	12	197
	90.9%	1.0%	2.0%	6.1%	100.0%



※令和6年4月から令和7年7月末までに発生した漏水履歴を対象

6. 今後の更新事業

この検証結果を参考に、アセットマネジメント計画では、リスクが高い管路を優先して更新する対象に位置づける。

「漏水リスクが高い管路」から重点的に更新することで、漏水事故の未然防止と管路更新の効率化を図っていく。

7. 分科会での主な議論

（新）水道施設アセットマネジメント計画策定業務委託

- Q. 新規事業として予算計上されたが、これまでの更新計画との一番の違いは何か。また、令和8年度に開始する理由を確認したい。
- A. これまでの更新計画は10年スパンでの中期計画であったが、今回は30～40年を見据えたアセットマネジメントの考え方を適用し、全体の投資規模を把握するのが一番の目的である。また、令和10年度で現行の第3期施設整備計画が終了するため、令和8年度から策定作業に入らないと次の第4期施設整備計画に間に合わない見込みのため、今回の予算に盛り込んでいる。
- Q. 第4期施設整備計画の開始と同時にアセットマネジメント計画による更新を進めていくという理解で良いか。
- A. その通りである。中期と長期を両方見渡した上で、市民への水道水を安定して供給できる体制を持続的に進めるよう検討を進める。
- Q. AIを活用した管路劣化予測の運用イメージとして、AIが優先順位まで全て決めるのか。
- A. 最終的な判断は職員が全てをチェックした上で、計画策定に盛り込んでいく方針である。
- Q. 漏水履歴や管路の情報の取り込み方で劣化予測が変わると思うが、上下水道局としては、現在AIに取り込んでいる情報量で十分と考えているのか。今後の見通しを確認したい。
- A. 他の自治体でもAIの導入が増加しており、データの蓄積が進んでいる。各自治体からのデータを取り込むことでAIの精度が上がる可能性があるため、定期的に更新をする仕組みが必要と認識している。今後もAIの技術の動向を十分に精査しながら計画づくりに活かしていきたい。
- Q. 水道施設アセットマネジメント計画策定業務委託の委託料1200万円について、経費のウェイトが大きいのはどういったところか。
- A. コンサルタントの業種で発注することになるため、主に人件費のウェイトが高いと考えている。
- （意見）AIを活用したアセットマネジメント計画が進むことで、水道水の安定供給や市民の安心安全に繋がることを、広報やホームページなどで分かりやすく啓発してほしい。
- Q. 管路材質別の漏水の発生件数について、約90%が硬質ポリ塩化ビニル管であるが、現在も使用しているのか。
- A. 令和元年度に配水用ポリエチレン管を採用して以降、新規で塩ビ管は使用していない。既存の塩ビ管については、今後、順次更新していく。

水道管の更新管種の使い分けについて

- Q. ダクタイル鋳鉄管の錆による腐食への対策はどうなっているのか。

- A. ダクタイル鋳鉄管自体が電食に強く、布設時にポリエチレンスリーブを巻くため十分対応できると考えている。
- Q. 更新基準年数が 100 年となっているのは、ポリエチレンスリーブで被覆もしているからという理解でよいか。
- A. ダクタイル鋳鉄管にはポリエチレンスリーブを巻いている。配水用ポリエチレン管については、電食が起きない材質のため、そのまま布設している。

○主な議案の審査内容について（概要）

（予算常任委員会都市・環境分科会）

議案第 98 号 令和 8 年度四日市市一般会計予算

≪歳出第 8 款 土木費 第 2 項 道路橋梁費≫

生活に身近な道路整備事業費（生活に身近な道路整備事業の執行状況について）

1. 事業の概要

道路に関する土木要望事業において、住民を主体としたまちづくりの推進を目的とし、地域関係者で構成された『自主選定組織』により地域の要望実施箇所を自ら選定していただく方式を取り入れた『生活に身近な道路整備事業』の運用を平成 19 年度より行っている。

この事業では、まず、地域から出された全ての要望箇所について、市がそれぞれにかかる概算金額を算出したうえで、市内に 24 箇所ある地区市民センター管内ごとの人口や面積などに応じて各地区に予算額を配分した『地区別配分額』の範囲内において、各地区の自主選定組織が要望実施箇所を選定し、それを市が実施するものである。

2. 地域からの要望件数及びその概算金額（全体要望額）に対する執行率（過去 3 年分）

地域から出された全ての要望件数のうち執行した件数について、また、全ての要望件数にかかる概算金額合計（全体要望額）のうち執行した金額について、それぞれの執行率は以下の表の通りとなる。

年度	要望件数 (件)	執行件数 (件)	執行率	全体要望額 (円)	執行額(予算額) (円)	執行率
令和4年度	950	508	53.5%	4,573,375,000	723,000,000	15.8%
令和5年度	972	495	50.9%	4,609,661,800	723,000,000	15.7%
令和6年度	960	500	52.1%	4,914,290,600	758,000,000	15.4%

3. 予算額 807,000千円（財源内訳）一般財源 807,000千円
（前年度 793,000千円）

4. 分科会での主な議論

Q. 地域から出された要望件数に対する執行率が概ね50%程度の理由は何か。

A. 地域からの要望は単位自治会ごとに最大5件まで提出していただける仕組みにしており、この執行率は単位自治会から提出された全ての要望件数に対するものである。なお、自主選定組織によって選定された要望件数に対する実施率は100%となっている。

Q. 本事業の要望を受けてから執行するまでの制度の流れについて詳しく説明してほしい。

A. まず単位自治会から最大5件の要望が市に提出された後、市が全ての要望に対して概算金額を算出する。その後、各地区の自主選定組織が、地区市民センター管内ごとの予算配分額に収まるよう要望箇所を選定し、選定された要望箇所を市が実施する流れである。

Q. 過去に議会において予算の増額修正を行った際は、職員不足が原因で一部予算が執行できなかったことがあると記憶しているが、技師が増えれば根本的解決になるのか。

A. 近年、都市整備部における土木技師は80人前後で推移しており、都市整備部の業務が増加する中で、道路維持課への大幅な増員は望めない状況である。そうした中、いかに効率的・効果的に事業を行うかが重要である。市からは安価な工法や要望箇所の集約化を地域に提案しており、実際、要望を集約し効果的な事業を実施している事例を紹介するなど、地域と協議しながら取り組んでいる。地域が要望箇所を選定する現行制度は概ね肯定的な意見も頂いており、地域にも浸透しているものと認識している。限られた予算で少しでも効果的な事業に取り組めるよう、引き続き地域と協議をしながらこの事業を進めていきたいと考えている。

(意見) 単位自治会長は、要望が通らず、住民の要望と地区の自主選定組織との間で辛い思いをしている。通りやすい要望とそうでない要望の違いもあり、1年で交代する自治会長だと違いが分からず、経験の長い自治会長がいる町の要望が通りやすい傾向もあることを承知しておいてほしい。

(意見) 制度発足当時と異なり、今は自治会長が1年、2年で交代するため要望が届けにくい地区も出ている。制度発足当初からの土木要望事業の形を変えていかないと地域の要望を包含できないため、議会も協力して検討を進めていくべきと考える。

(意見) 大矢知地区では、自治会長は土木要望を選定せず、自治会長経験者で構成されたメンバー非公開の自主選定組織により、緊急性の高い要望を優先し、地区間の年次要望箇所の調整を図っており、こうした成功している地区を好事例として啓発した方が良いと考える。

(意見) これまでは、自治会を跨ぐような要望は事業が進まないといった不都合を感じることがあったが、地域によって様々な事情があることがわかり納得できた。今後はもっと良い方法がないかも考えていってほしい。

(意見) 制度発足から約20年が経過し地域に浸透しているため、急な変更は難しいと考えるが、他市町の事例も研究し、よりよい仕組みを検討する必要がある。都市整備部のコーディネート力の強化が重要であり、土木知識を有さない自治会長もいる中、要望を効率的かつ効果的に進め、時に地区を跨ぐ集約を提案するなど、専門的視点での調整が行政としての役割である。また、大きな課題へ予算を集中投資する事例は有効だが、そこからこぼれ落ちる小さな要望への対応策も検討が必要である。人員が限られる中、行政職員が地域に深く入り、効果的な提案や調整に注力してほしい。

Q. 地区への配分金額は一律か、人口等で分けられているのか。

A. 地区市民センター管内ごとの予算配分額は、予算の65%を均等割、15%を人口比率、15%を面積比率、5%を生活道路の延長比率で計算し決定している。

(意見) 地域ごとの人口や面積の差を考慮すると、本当に均等となっているのか疑問である。土木要望に関して様々な方向性で考えていくべきである。

(意見) 不慣れな自治会長へのアドバイスや、長年要望している箇所に向けると、地元のフラストレーションが改善されるのではないかと。

(意見) 地域からは現状の土木要望の配分額では通常の道路整備だけとなり、未舗装道路の舗装にまで整備が回らない状況にあると聞いている。都市整備部として計画的に未舗装道路の整備を行うことも考えてほしい。

Q. 行政の目から見て増額すれば整備事業の効率化が可能と判断される地区には、配分する予算を一定額増額するといった配分方法の検討も必要ではないか。

A. 令和2年度以降、地域から選定された土木要望の内、市が効果的と判断した事業について予めお示しさせていただき、その事業を自主選定組織で選定していただいた場合、各地区市民センター管内で500万円を配分する取組みを進めている。この取組みは市が一方的に指定するものではなく、地域に決めて頂くものであるため、今後も整備効果を丁寧に説明するなど、地域と十分に調整を図り進めていきたい。

議案第 148 号 令和 7 年度四日市市一般会計補正予算（第 12 号）

○第 3 条 債務負担行為補正

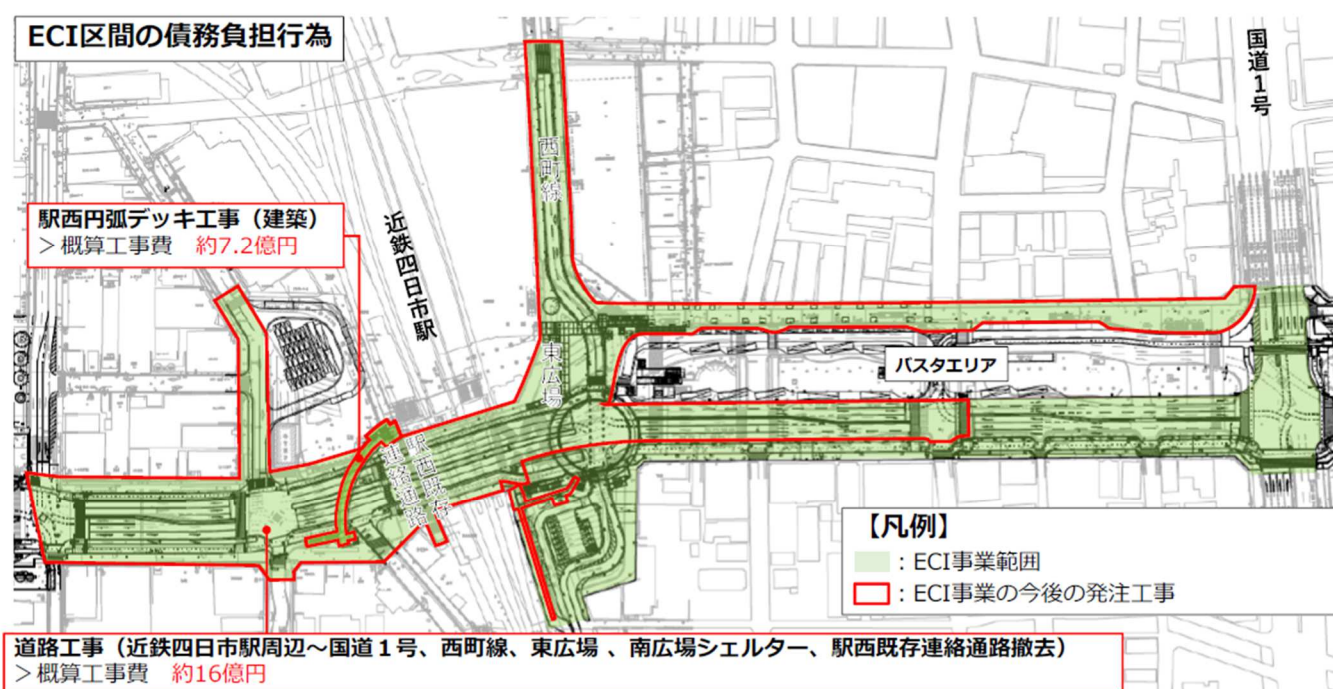
近鉄四日市駅周辺整備工事費（ECI 事業区間）

1. 目的

近鉄四日市駅周辺において、中央通りや駅前広場等を整備し、中心市街地の活性化や交通機能の向上を図る。

2. 内容

令和 4 年 8 月定例月議会で債務負担行為を設定（R 4～R 9）した E C I 事業区間の工事において、物価及び人件費の高騰や工事内容の変更などにより工事費が増加したことから、設定した限度額を超過する今後の発注工事について債務負担行為を計上する。



	当初工事費 (令和4年8月債務負担設定時点)	概算工事費 (令和8年2月時点)	令和7年度までの契約工事 の執行見込み額	今後発注する工事費
駅東円形デッキ	16.9億円	27.1億円	27.1億円	－
駅東直線デッキ	14.9億円	16.3億円	16.3億円	－
駅西円弧デッキ	13.6億円	15億円	7.8億円	7.2億円
道路工事(広場整備等含む)	22.4億円	31.6億円	15.6億円	16.0億円
合計	67.8億円	90億円	66.8億円	23.2億円

3. 債務負担行為（追加）

限度額 2, 3 2 0, 0 0 0 千円

期 間 令和 7 年度から令和 9 年度まで

4. 分科会での主な議論

- Q. 以前より、あすなろう鉄道利用者は駅東側の円形デッキより、駅西既存連絡通路を利用の方が早く近鉄本線の駅に行けるという指摘がある。既存連絡通路を残すことができない理由は何か。
- A. 駅東側の歩行者デッキは、両鉄道駅とバスターミナルを結ぶバリアフリー化した誰もが移動しやすい施設として整備を進めてきた。これにより、駅西既存連絡通路が担っていた役割を駅東側のデッキに移行し、必要性がなくなることから廃止することとなった。また、駅西側における駅とまちの連携を図るとともに回遊性を高める円弧デッキ整備するため、駅西既存連絡通路を撤去する必要がある。
- Q. そもそも円弧デッキにする必要性がわからない。通常の直線の歩道橋では不都合があるのか。
- A. 直線形状の方が費用面では安価なのは事実だが、中央通りの整備にあたっては、駅周辺のまちの魅力向上も重要と考えており、機能と併せて都市景観の向上を図るためデザイン性の面でも検討を重ねてきた。歩きながら鈴鹿山脈の山並みを展望できる等のデザインと機能を両立させるため円弧形状とした。
- Q. 円弧デッキが完成した後も、下にある既存の横断歩道は残すのか。
- A. 工事中に通行できない期間が生じるが、完成後、横断歩道は残る。また、連絡通路撤去後には、あすなろう四日市駅の西口を中央通りに直接アクセスできる出入口として新たに整備する予定である。これにより、既存横断歩道へのアクセスの利便性が向上すると想定している。
- Q. 既存連絡通路よりも時間も距離も長くなる円形デッキを通らなければならない理由を市民に説明しづらい。バリアフリーによる安全な通行という意図と思うが、早く電車の乗換えをしたいという利用者の気持ちも理解できる。選択肢として既存通路も残してはどうか。
- A. 両鉄道駅の連絡については現在の連絡通路は最短距離を移動できるが、歩行者デッキによる両鉄道駅とバスターミナルの結節機能の強化とともに、商店街や中央通りの南側への街と駅の繋がりも重視した結果である。円形デッキのバリアフリーも兼ねた連絡施設の役割を考慮し、既存連絡通路を廃止し、新たに駅西側の連絡通路として円弧デッキを整備していく方針で事業を進めている。
- Q. 円形デッキの活用を優先するために、既存の連絡通路を撤去して利用者が不便に感じるのは忍びない。乗り換えが不便になることに対する市民の不満は届いていないのか。
- A. 利用者の声は届いており、あすなろう沿線の地域に出向いて事業の経緯や計画内容等について説明をさせていただいた。
- Q. 円弧デッキを整備するために駅西既存連絡通路を撤去することは、あすなろう鉄道利用者の乗換えの利便性といった市民サービスが低下するため本末転倒ではないか。
- A. 駅西既存連絡通路を撤去する理由の一つとして、駅西既存連絡通路が昭和 50 年頃の架設であり、旧の耐震基準だと予想され耐震の担保が取れていないという課題もある。

Q. 明確な確認が取れていない以上、撤去の大きな理由とはならない。デザイン性も大切だと思うが、直線デッキでもいいのではないかという市民の意見も考慮し、費用の面や利便性、機能性の視点からも再検討するべきではないか。

A. 地域を回った結果、ご指摘のような意見があることは承知している。そうした意見を真摯に受け止めながら、乗継ぎ環境の整備について検討していきたい。あすなろう鉄道の環境については、まずはトイレ改修といった取組から進めていくことで地域の一定の理解を得ていると考えている。円形デッキには両鉄道駅の連絡機能などを集約して、利用者が安心安全に利用できるよう整備し、円弧デッキに関しては、駅西側の利用者も移動しやすくなるよう整備をすることで、回遊性やまちの魅力向上に繋げていきたい。

都市・環境常任委員会／都市・環境分科会

○主な議案の審査内容について（概要）

（予算常任委員会都市・環境分科会）

議案第 98 号 令和 8 年度四日市市一般会計予算

≪歳出第 4 款 衛生費 第 1 項 保健衛生費≫

スマートシティ構築促進補助金

1. 目的

地球温暖化対策を推進し、エネルギーマネジメントが高度化されたまち「スマートシティ」を構築するため、「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」設備の導入等に対して補助を実施する。

2. 内容

（1）【拡充】市内の住宅に創エネ・蓄エネ・省エネ設備等を導入するための補助金を交付する。

No	補助対象	補助額(円)	件数	
1	太陽光発電設備※1	70,000	151	
2	燃料電池設備	60,000	101	
3	蓄電池（家庭用定置型）	100,000	371	
4	家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	10,000	181	
5	地中熱ヒートポンプ	300,000	1	
6	電気自動車等充電設備（V2H）	60,000	5	
7	電気自動車等充電設備	20,000	1	
8	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス （ZEH）※2	（令和 8 年度決定分）	100,000	57
		（令和 7 年度債務決定分）	200,000	71
（新設） 9	GX志向型住宅	300,000	85	

※ 1 複数の補助対象での申請が必要

※ 2 ZEHの令和 8 年度決定分は 100,000 円、令和 7 年度債務決定分は 200,000 円

（2）上記設備等を導入する際、より効果的なエネルギーマネジメントが可能となる下記組み合わせを導入した場合、補助金を増額する。

増額する組み合わせ（5種類）		増額(円)	件数
A	No. 1 太陽光発電設備、No. 3 蓄電池、No. 4 HEMS	60,000	102
B	No. 1 太陽光発電設備、No. 4 HEMS、No. 6 V2H	50,000	3
C	No. 3 蓄電池、No. 8 ZEHまたはNo. 9 GX志向型住宅	90,000	149
D	No. 6 V2H、No. 8 ZEHまたはNo. 9 GX志向型住宅	80,000	2
E	No. 6 V2H（再エネ充電を条件）	20,000	3

また、令和 8 年度に交付決定したもののうち、工事完了が令和 9 年度となるものについて対応するため、債務負担行為を計上する。

3. 予算額 121,460千円 (財源内訳) 県支出金(1/2) 8,000千円
 (前年度 121,710千円) その他特財 7,000千円
 (地域新電力会社寄附金)
 一般財源 106,460千円

4. 債務負担行為

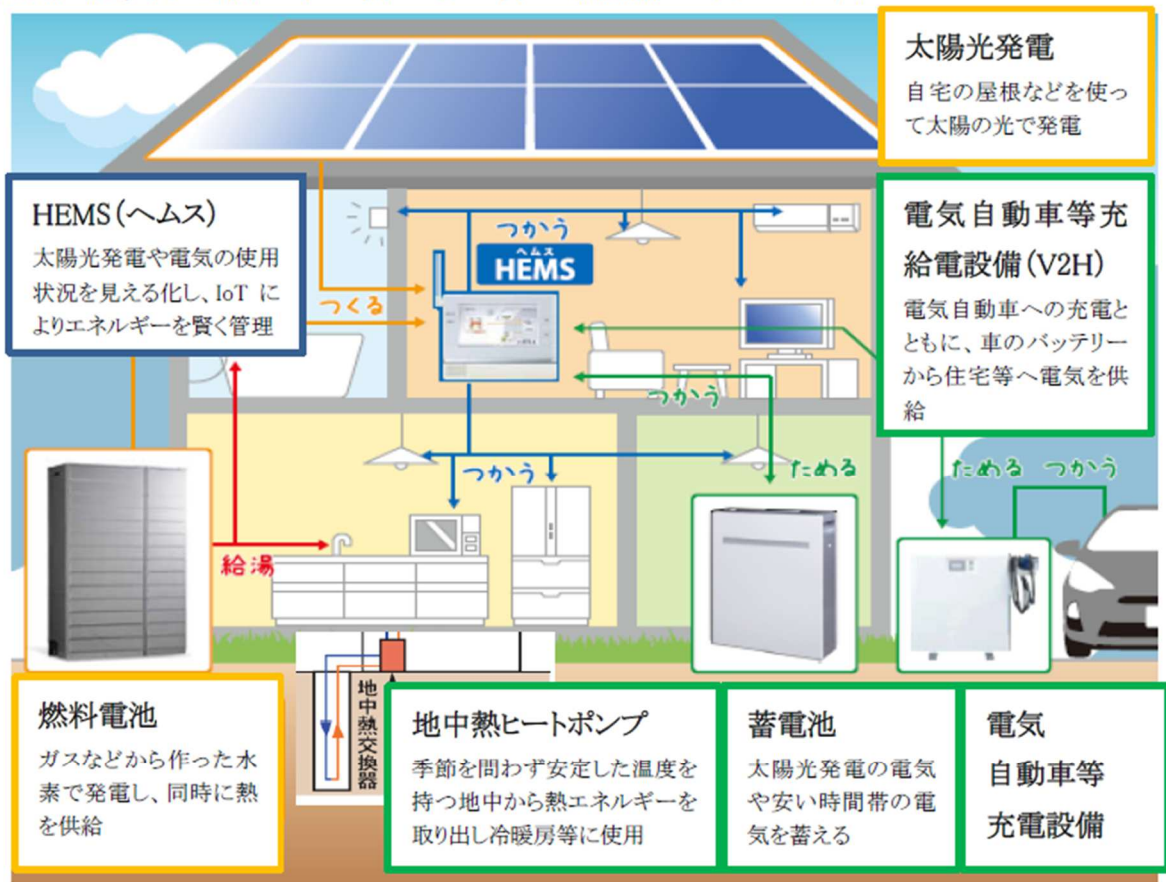
- ・スマートシティ構築促進補助金

限度額 34,000千円 (総事業費 34,000千円)

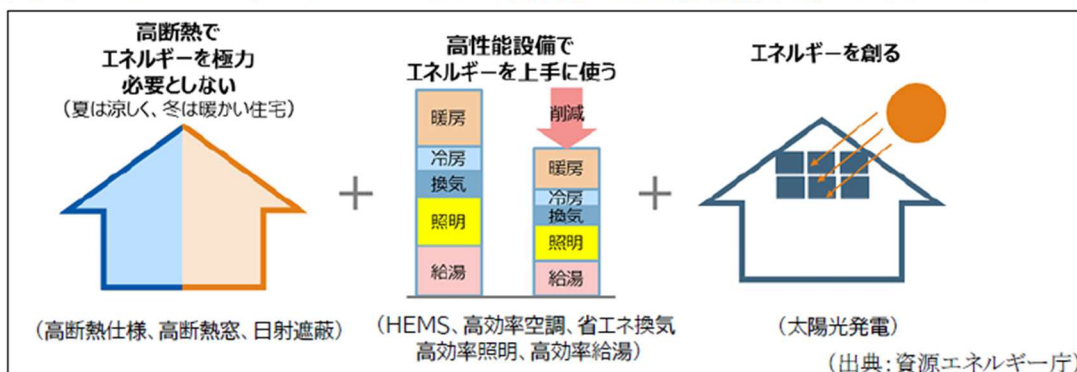
期間 令和8年度から令和9年度まで

【参考】

1. 住宅に設置する創エネ・蓄エネ・省エネ設備のイメージ図

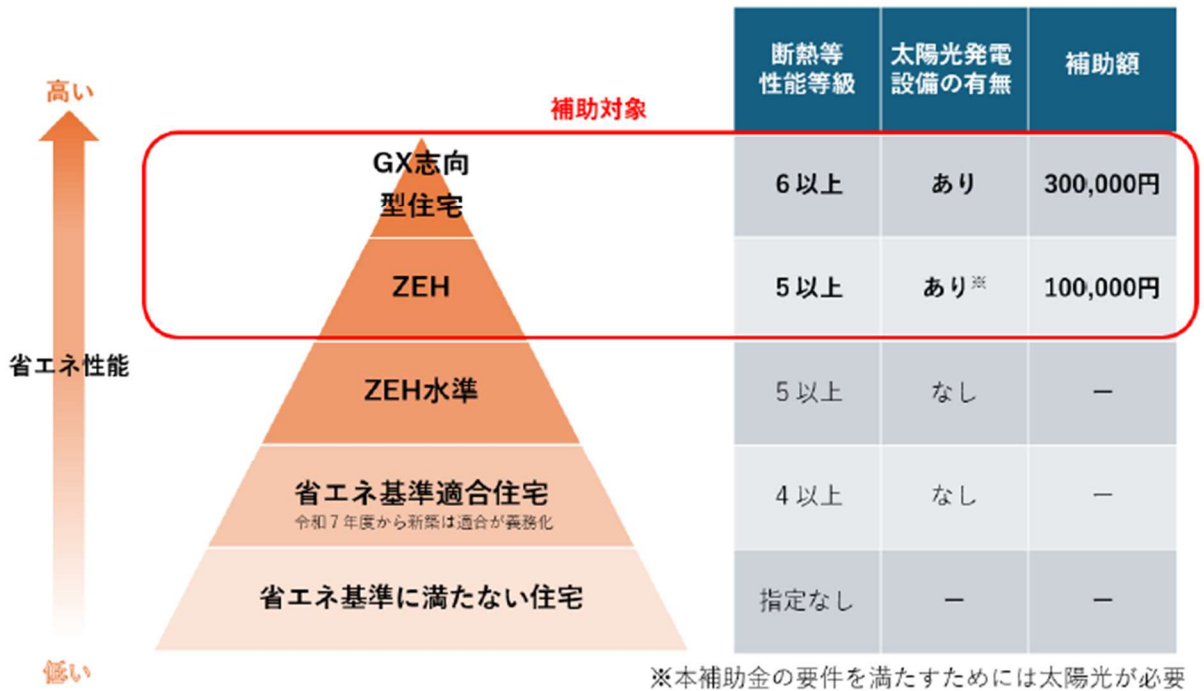


2. 「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)」 「GX 志向型住宅」 のイメージ



(出典: 資源エネルギー庁)

3. 省エネ住宅の性能と補助対象について



5. 分科会での主な議論

- Q. シリコン型太陽光パネルは廃棄時の費用負担や資源化技術が確立されておらず公害の懸念もある。ペロブスカイト型が普及するまで本補助金を止めるべきではないか。
- A. 大規模なシリコン型の太陽光発電設備は国がリサイクルの費用負担を制度化済である。ペロブスカイト型は社会実装に向け実験中だが、現時点では価格や発電効率、耐用年数で劣る。これらの課題が解決できれば対象の拡充も検討するが、現在は普及しているシリコン型を支援していく。
- Q. メガソーラー等の事業者が廃棄前に倒産・逃亡する懸念に対し、国が固定価格買取制度の後半10年間で売電料金から廃棄費用を天引きし積立てる制度になったが、その積立金でパネルの処理が可能という見解か。
- A. 現在の法律では、固定価格買取制度の後半10年間で廃棄費用が天引きされ、万一事業者が廃棄前に事業から撤退した場合は積立金から費用が出されることを確認しており、現状の国の制度で対応できると考えている。
- (意見) 最後は地方自治体が廃棄処分に関する課題を受け持つこととしないよう気を付けてほしい。現在のペロブスカイト型は発電効率が向上しており、シリコン型を設置した家庭が後悔しないよう過度な宣伝は控えるべきである。
- Q. 家庭部門における二酸化炭素排出量の推移について、2021年時点で排出量が22%減であり、2020年以前と比較すると減少量がほぼ横ばいであるが、現状が限界ではないか。
- A. 家庭部門においても2013年度比で2030年度に67%削減の目標を掲げており、市民への啓発や、来年度から国に連動して環境省エネ性能の高いGX志向型の補助を行い普及させることなどにより、更なる削減を目指す。

墓地整備事業費

1. 目的

少子高齢化や核家族化が進む現代社会において、身寄りが無い、頼れる親族がいない等の市民の増加が予想される中、安心して自らが希望する最期を迎えるための終活支援の一環として、民営との役割分担に基づき、合葬墓の設置を行う。

2. 内容

- ・北大谷霊園内の萬霊塔の隣に合葬墓を設置する。
- ・4寸骨袋に入った約1,000柱の焼骨を埋蔵できる合葬室を設ける。
なお、個別安置室(納骨室)は設けない。
- ・モニュメント、献花台を設置する。
- ・記名板は設けない。

○対象者(案)

次の条件をいずれも満たす市民

- ① 高齢福祉課による終活情報登録事業に登録し、かつ本市が整備する合葬墓への埋葬を希望する旨に登録した市民
- ② 所得、資産に関する要件を満たす市民
 - ・月収18万円以下であること
 - ・預貯金が220万円以下であること
 - ・所有する固定資産の評価額が500万円以下であること

3. 予算額 5,200千円 (財源内訳) 一般財源 5,200千円
(前年度 1,000千円)

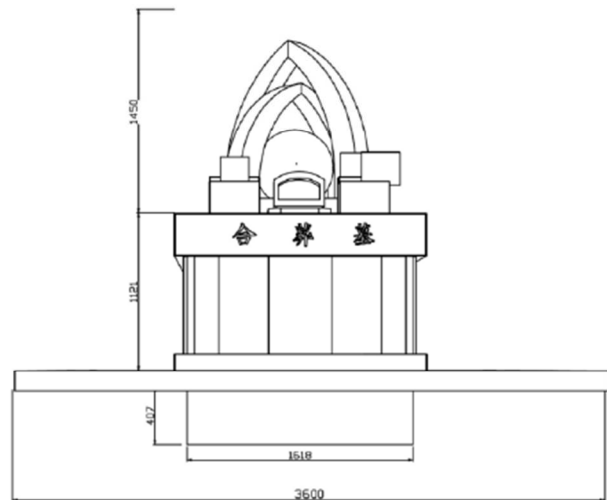
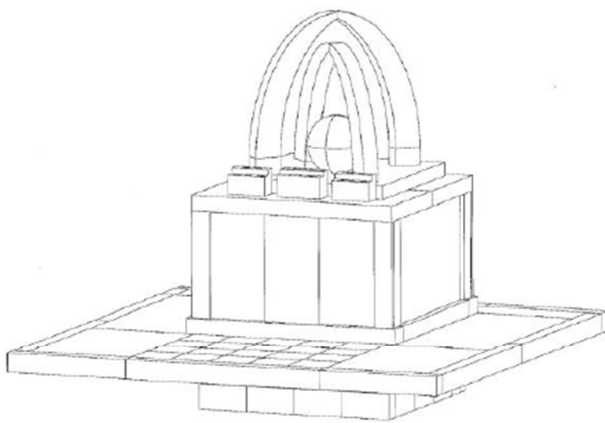
【スケジュール】

年度	実施内容
令和7年度	宗教団体等、関係者との調整 合葬墓の仕様検討、基本設計・実施設計
令和8年度	工事实施 条例及び規則の改正
令和9年度	申込受付開始

【合葬墓設置予定箇所】



【合葬墓の完成イメージ】



合葬墓に関するアンケート調査結果について

1. 調査概要

令和3年度及び4年度、令和7年度に市内の宗教法人のうち墓地を運営・管理している団体に対し、墓地・納骨堂に関するアンケートを実施した。

(回答数 R3：37団体、R4：31団体、R7：25団体)

2. 墓地の利用状況について

回答のあった団体のうち、実際に墓地を運営・管理している団体に対して、墓地の形態(区画型、樹木葬型、納骨堂、合葬型墓地等)ごとに総区画数、利用数を聞き取った。

	R3			R7		
	総区画数(件)	利用数(件)	利用率(%)	総区画数(件)	利用数(件)	利用率(%)
区画型	7,506	3,499	46.6	5,094	4,200	82.4
樹木葬型	1,007	314	31.2	378	157	41.5
納骨堂	955	814	85.2	1,338	724	54.1
合葬墓等	3,506	507	14.5	2,702	956	35.4

※「樹木葬型」「納骨堂」…個別の区画がある樹木葬、納骨堂
「合葬墓等」…合祀墓、永代供養墓、個別の区画がない樹木葬、納骨室等

3. 永代供養料について

回答のあった団体のうち、樹木葬型、納骨堂、合葬型墓地等を運営・管理している団体に対して永代供養料等のおおよその金額を聞き取った。

価格帯	30,000円以下	30,001円～50,000円	50,001円～100,000円	100,001円～200,000円	200,001円～300,000円	300,001円以上	その他	合計
R4	2	2	8	0	2	2	2	18
R7	1	3	3	3	2	0	3	15

※「その他」の回答の内訳は、「無回答」「お気持ち程度」「自由」

(単位：件)

4. 今後の整備予定について

樹木葬型墓地、納骨堂、合葬型墓地を運営している24団体に、今後、樹木葬型墓地等を新設・増設する予定があるかどうか質問した。回答は以下のとおりである。

令和4年度は、「予定がある」5団体、「予定はない」19団体

令和7年度は、「予定がある」8団体、「予定がない」16団体

5. 関係者との協議等の状況について

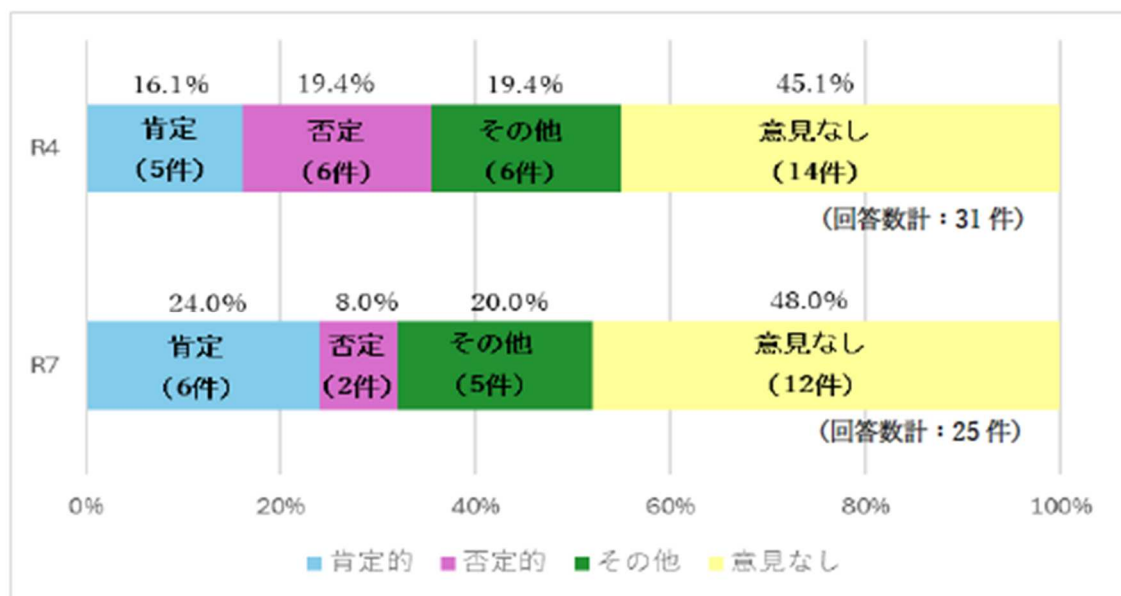
令和7年5月14日に開催された四日市仏教会総会において市が計画している合葬墓設置事業について説明したところ、合葬墓設置に関して特に意見はなかった。

その他にも総会開催前や、アンケート実施前など、仏教会会長や役員と適宜情報交換等を行っている。

(参考) 合葬墓設置に関する意見

市が合葬墓を設置することについて自由記述にて意見を求めた。(令和4年度、7年度) 得られた回答を、年度別に肯定的、否定的、その他、意見なしに大別した。

・合葬墓設置に関する意見



・肯定的意見・否定的意見の要旨

(R4)

肯定的	・公営合葬墓は必要である。(2件)
	・民間と共存可能な合葬墓であれば選択肢が増えるので良い。
	・民間での霊園管理が困難になる中、市による整備は良い。
	・低所得者が利用できるという点で計画に賛同する。
否定的	・寺院と門徒等の関係希薄化への懸念がある。
	・寺院経営の圧迫への懸念がある。(2件)
	・公的機関が運営するものではない。
	・公営には反対である。
	・墓じまい助長への懸念がある。

(R7)

肯定的	・賛成します。
	・早期設置を望む。
	・身寄りのない方のため行政がこのような仕組みを作ることは良い。
	・条件等を設けての設置はとても良い。
	・必要な事です。進めていただいて結構です。
	・民間と公営を利用者が選択できる仕組みがあればよい。
否定的	・行政が優先して行うべき案件ではない。
	・行政が宗教行為に踏み込むことへの懸念がある。

北大谷霊園合葬墓設置工事費の内訳について

1. 工事名

北大谷霊園合葬墓設置工事

2. 予算額

5, 200 千円

3. 工事費設計額の内訳

材料費一式	1, 100 千円
加工費一式	300 千円
施工費一式	450 千円
基礎工事費一式	550 千円
共通仮設費	264 千円
現場管理費	1, 182 千円
一般管理費	908 千円
消費税相当額	476 千円

工事費計 5, 230 千円

4. 分科会での主な議論

Q. 合葬墓を自治体が整備する必要があるのか。また萬霊塔と重複する機能があるのではないか。骨壺に入れて保管するという独特の宗教形態について、どのように整理して考えているか確認したい。

A. 厚生省（当時）の通知に基づき、墓地の永続性の観点から行政が実施し、宗教色は排除し設置する。また、骨壺ではなく骨袋に移し替えて納骨し、将来的にはそのまま土に還す形態を計画している。

（意見）厚労省が管轄しているのは土葬に対する衛生上の理由からである。墓に参る人がいなければ、個々に預かる意味が薄く、萬霊塔があるならそちらを活用することでよいのではないか。

Q. 現在は対象者を絞り規模を縮小したことは理解するが、なぜ当初 3,500 万円の工事費で大規模な合葬墓を設置しようとしたのか。また、対象者を絞り込む前から規模縮小の

議論があったのか、それともアンケート調査で対象者を絞った末に縮小に至ったのか。

A. 令和3年度に実施した市民意識調査では、従来の区画型の墓地よりも合葬墓を希望する回答者が多く、市民需要に対応するための規模として工事費を算出した。また、令和4年度に民間の墓地経営者に合葬墓設置について意見を聞いたところ、民間においてすでに合葬墓が多く設置されていることがわかり、反対意見も多かったため、利用対象者の要件を見直すこととした。

Q. 合葬墓の利用対象者を絞ることで全ての市民を対象とする萬霊塔とは異なり平等性が担保されず、宗教色が強くなるおそれがあるのではないかと。萬霊塔があるのにそれ以上のものを設置する理由は何か。

A. 萬霊塔は設置当初から、墓地ではないものと位置づけており、個人は特定できないものの、北大谷斎場で火葬した人の焼骨の一片を納めているものである。一方、合葬墓は個人の尊厳を重んじる観点から、民間のお墓に入れられない方を対象として設置しようとするものであり、その点において萬霊塔とは位置付けが異なるものである。

Q. 萬霊塔と異なり、個人の尊厳を尊重した墓地を作ることは宗教そのものであり、民間の役割ではないか。行政が特定の個人を墓地に入れるという線引きを行うべきではないと思うがどうか。

A. 墓地埋葬法により焼骨は墓地区域等に納める必要がある。また、公共が設置することから、宗教色を排除した象徴的なデザインとする計画であり、様々な事情を総合的に判断し、本事業の内容を立案したものである。

Q. これまで萬霊塔で慰霊してきた経緯があるのに、合葬墓を作ることで全ての市民の遺骨を包含出来るわけではなく、線引きをすることで、市民にとって不平等となる。行政が市民の線引きをするのは問題であり、民間がやるべきことと考えるがどうか。

A. 時代の背景も相まって、民間の宗教施設においても、合葬墓等の整備が進んできているということが分かってきた。民間の取り組みにブレーキをかけるつもりはないが、どこにも受け入れられない方が出た場合、最後の受け皿を作ることは行政の役割であり、公平性を欠くとは考えていない。

Q. 合葬墓設置に関する意見で「行政が優先して行うべきでない」、「行政が宗教行為に踏み込むことへの懸念」という否定的な意見がある。これが払拭されていないのに、行政が強引に進めるのは良くないのではないかと。

A. 決して否定的な意見を無視しているわけではなく、一定数の公営合葬墓を必要とする意見もあると認識している。民間で受け入れられる場合はそちらを優先してもらい、それでもさまざまな事情で受け入れてもらえない方を行政が支援するということである。

Q. 各種団体へのアンケートで56件中賛成が6件しかなく、多数意見とは言えない。反対意見が多いにもかかわらず、行政が設置ありきで強引に進めようとしているのではないかと。

A. 家族でお墓を守れなくなり、個人でお墓を選ぶ時代になっている。入りたくても経済的理由等で入れない人への終活支援の一環として予算を上げている。

- Q. 終活支援の中で特定の人だけのお墓を作り、遺骨を納めるのはまさに宗教だ。合葬墓は誰が守り、どの宗教で賄うのか。
- A. 個人の考え方にもよるが、自分の死後も誰かに思いを馳せてもらいたいという感情を尊重したい。今回の計画では記名板は設けないが、このような感情にも配慮して合葬墓の仕様について検討したものである。
- Q. 誰も参ってくれないお墓を作る意味がなく萬霊塔で十分だ。アンケートで1割しか賛成していない少数意見を押し通そうとする意図がわからない。
- A. アンケートにおいて、市が計画する合葬墓に対する意見は、計画詳細を添付し自由記述で求めたものであり、全員が回答したものではない。また、今年度も仏教会の総会で説明したほか、同会の役員とも適宜情報交換を行っている。
- Q. 直近の関係者への意見聴取結果だけで少数意見を押し切ろうとしているのではないか。
- A. 市民への需要調査や宗教関係者への意見聴取など段階を踏んできた上での直近の結果であり、少数だからといって反対意見を押し切って進めるわけではない。
- Q. アンケートで賛成でない方や法人に対し、丁寧に理解を求める努力を継続する必要があると考えるがどうか。
- A. 今後も仏教会などを通じて公営合葬墓の意義について丁寧に説明をしてまいりたい
(意見) 多死社会でおひとり様が増える中で、合葬墓は宗教のためではなく生きている市民の自己実現や尊厳を守る尊い事業だ。終活支援の受け皿として必要性を感じる。個人的には公営合葬墓は墓地の市営住宅版という考え方であり、当初計画の規模であったほうが公平性が担保されたと思うが、議会や宗教関係者の意見を聞きながら工夫を重ねてきたことには一定の理解と感謝をする。
- Q. 議会に寄せられた市民意見では、利用対象者の要件が厳しすぎるとの声や大規模化の提案があった。まずは限定的な要件でスタートしつつ、今後、利用状況や需要に合わせて都度見直しをしていく考え方でよいか。
- A. 収入等の要件は、民間との棲み分けの観点から、他市の終活支援事業において設定されている要件の平均的金額を参考に提示した。この条件で募集状況が伸びなければ、その都度協議し見直しを検討することになる。
(意見) 時代や需要に合わせ、市民の安心や自己実現のためのハードとして考えていただきたい。
- Q. ハードの整備だけが本事業の目的ではなく、行政としての役割を考えるべきではないか。
- A. ハードを作ることが目的ではなく、今後も他市の状況等を見ながら研究し、検討していきたい。
(意見) 終活支援事業の登録者とすることで、亡くなった後に繋がりができる事例もあるため、引き続き進めていただきたい。
(意見) 合葬墓の考え方は変わってきており、宗教の考え方も大事だが、自らの死後どこに埋葬されるかが重要である。自らの骨が合葬墓に納められることは、人間の生きた証

となるのではないか。

Q. 対象を限定するにしても、墓は個人の資産である。市が特定の人だけに合葬墓を与えるのは公平性の面で問題はないのか、また、合葬墓は公のもので個人には負担がないが法的解釈を確認したい。

A. 市営霊園は、使用者に対して永代使用权を与える形での使用を許可しているものであり、個人に所有権を与えているものではない。また、今回の合葬墓は生前に使用料を納めていただく運用を検討している。

(討論) 公営の合葬墓設置について宗教関係者の賛成が少なく反対意見があるのを無視しており、行政が宗教に手を出すべきではないとの観点から、当該事業に反対する。

(討論) 自身の死後のことを不安に思っている市民が多くいることから、本事業の必要性に鑑み、当該事業に賛成する。

(動議) 先ほどの質疑における、環境部からの答弁について、終活支援部分については所管外の答弁を求める発言があったと思うがどうか。

(委員長) 先ほどの答弁については、終活支援部分を問うものではなく、環境部のマインドの確立という意味で答弁を求めた認識である。

(意見) 終活支援は別のステージの議論である。

食品ロス削減マッチング事業について

マッチング実績

令和5年度 寄付量集計

重量(g)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個人	0	23,400	18,500	4,100	72,900	186,200	62,700	114,945	7,100	13,200	68,500	7,203	578,748
民生委員	0	16,100	114,032	6,100	11,577	16,961	7,618	67,755	11,360	32,050	3,800	3,800	291,153
企業等	123,555	203,863	84,000	55,100	352,000	311,600	82,500	141,250	301,780	2,232	4,600	50,000	1,712,480
計	123,555	243,363	216,532	65,300	436,477	514,761	152,818	323,950	320,240	47,482	76,900	61,003	2,582,381
引き渡し	25,655	164,536	203,327	165,500	366,962	339,170	315,780	189,900	436,800	32,033	105,700	62,000	2,407,363

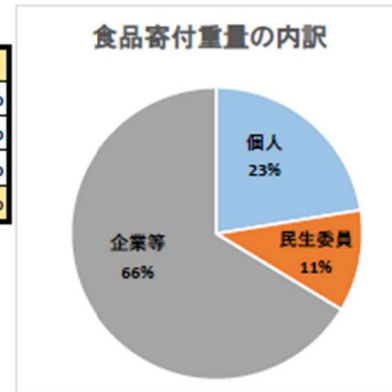
寄付者(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個人	0	4	4	3	4	4	4	4	3	5	5	6	46
民生委員	0	3	20	3	3	5	8	5	7	6	3	3	66
企業等	3	4	3	4	2	3	2	3	5	1	1	2	33
計	3	11	27	10	9	12	14	12	15	12	9	11	145

令和5年度実績

食品寄付重量の内訳

	重量(kg)	割合(%)
個人	578.75	22%
民生委員	291.15	11%
企業等	1,712.48	66%
計	2,582.38	100%

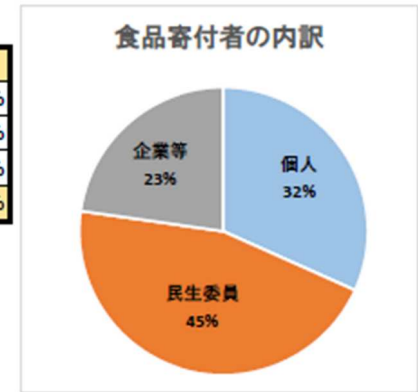
食品寄付重量の内訳



食品寄付者の内訳

	件数(件)	割合(%)
個人	46	32%
民生委員	66	46%
企業等	33	23%
計	145	100%

食品寄付者の内訳



食品引渡し件数・重量

件数(件)	重量(kg)
93	2407.4

廃棄量(g)

23,173

令和6年度 寄付量集計

重量(g)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個人	18,143	1,780	377	33,865	2,594	193,650	42,237	134,211	18,496	42,711	46,251	25,684	559,999
民生委員	0	13,600	2,912	5,144	35,400	2,504	160,077	16,719	13,322	6,100	8,470	1,998	266,246
企業等	290,600	134,000	166,564	5,000	167,100	14,100	304,100	46,300	158,580	55,310	271,500	3,039,780	4,652,934
計	308,743	149,380	169,853	44,009	205,094	210,254	506,414	197,230	190,398	104,121	326,221	3,067,462	5,479,179
引き渡し	164,500	211,850	235,800	113,100	176,500	217,221	239,200	347,200	179,200	189,000	137,652	163,100	2,374,323

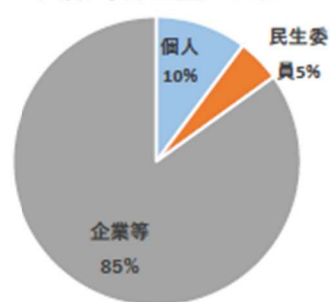
寄付者(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個人	3	2	1	4	2	8	16	16	6	11	8	9	86
民生委員	0	2	2	2	4	3	7	7	8	2	6	3	46
企業等	4	1	4	1	3	2	7	2	4	3	4	4	39
計	7	5	7	7	9	13	30	25	18	16	18	16	171

令和6年度実績

食品寄付重量の内訳

	重量(kg)	割合(%)
個人	560.00	10%
民生委員	266.25	5%
企業等	4,652.93	85%
計	5,479.18	100%

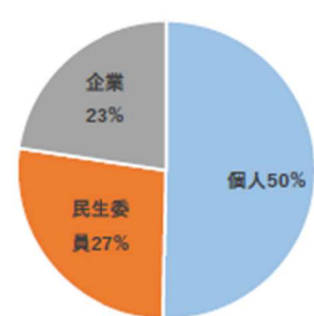
食品寄付重量の内訳



食品寄付者の内訳

	件数(件)	割合(%)
個人	86	50%
民生委員	46	27%
企業等	39	23%
計	171	100%

食品寄付者の内訳



食品引渡し件数・重量

件数(件)	重量(kg)
97	2,374.3

廃棄量 (g)

9,443

令和7年度 寄付量集計（令和7年12月分まで）

重量(g)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個人	14,500	64,100	40,200	44,830	309,300	204,500	62,900	62,900	9,950	-	-	-	813,180
民生委員	0	30,100	35,600	11,100	9,200	5,600	5,800	0	4,100	-	-	-	101,500
企業等	303,100	148,300	239,200	93,600	150,000	50,200	49,600	12,900	295,090	-	-	-	1,341,990
計	317,600	242,500	315,000	149,530	468,500	260,300	118,300	75,800	309,140	0	0	0	2,256,670
引き渡し	2,604,500	203,400	272,000	600	369,000	404,000	408,000	320,300	0	-	-	-	4,581,800

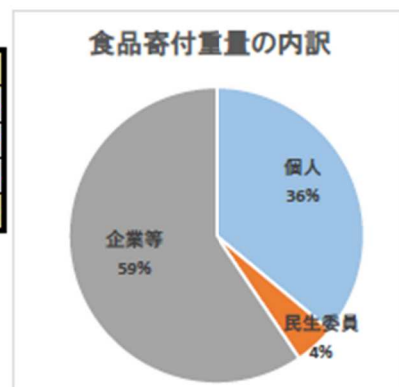
寄付者(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個人	8	8	14	13	15	12	9	9	8	-	-	-	96
民生委員	0	2	3	2	2	1	4	0	3	-	-	-	17
企業等	2	3	3	6	4	2	3	1	6	-	-	-	30
計	10	13	20	21	21	15	16	10	17	0	0	0	143

令和7年度実績（令和7年12月分まで）

食品寄付重量の内訳

	重量(kg)	割合(%)
個人	813.18	36%
民生委員	101.50	4%
企業等	1,341.99	59%
計	2,256.67	100%

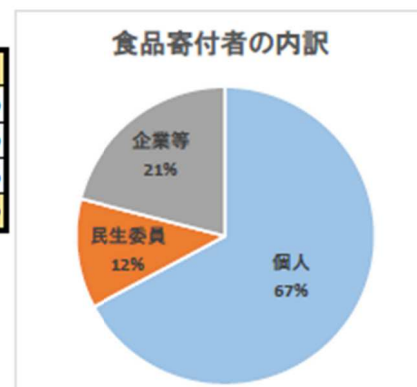
食品寄付重量の内訳



食品寄付者の内訳

	件数(件)	割合(%)
個人	96	67%
民生委員	17	12%
企業等	30	21%
計	143	100%

食品寄付者の内訳



食品引渡し件数・重量

件数(件)	重量(kg)
78	4,581.8

廃棄量(g)

0

本市が行ったフードドライブ実績について

開催日時		個数	重量 (kg)	備考
令和5年度	12月2日～ 12月13日	73	39.81	庁内（職員対象）フードドライブ
	11月18日	255	92.74	「消費者のつどい」と同時開催
	12月2日	570	185.48	「四日市市環境フェア」の一環として開催
令和6年度	12月2日～ 12月13日	163	41.21	庁内（職員対象）フードドライブ
	12月14日	193	67.47	「四日市市環境フェア」の一環として開催
	3月8日	153	23.58	「四日市コンビナート夜景ランフェスティバル」と同時開催
令和7年度	12月1日～ 12月12日	109	18.95	庁内（職員対象）フードドライブ
	12月13日	275	105.24	「四日市市環境フェア」の一環として開催
	2月1日	15	15.12	「第1回四日市みなとランフェスティバル」と同時開催

2. 分科会での主な議論

Q. 令和6年度の引き渡し量に対して受け入れ量が多い理由を確認したい。

A. 令和6年3月に一企業から賞味期限が迫った防災備蓄品について大量の寄付を受け、受け入れ量が増加し、その引き渡しを令和7年度4月に行った。

Q. 本事業を広げていくための、現在の啓発や広報についてどのように検討しているか。

A. 事業3年目を迎え個人寄付は増えつつあるが、広報不足の認識はある。SNSや市ホームページでの周知のほか、商工会議所を通じた企業向け周知も粘り強く継続していく。

Q. 本事業は食品ロス削減が目的だが、衛生上問題がある食品が持ち込まれる状況について、廃棄状況を確認したい。

A. 令和7年度の廃棄量は現在のところない。令和5年度および令和6年度は、引き取った米に虫が湧いたものや袋が破れていたものがあり、一部廃棄を行った。

Q. 健康被害等が出た場合の責任の所在はどのように整理されているか。

A. 健康被害時の対応は難しい問題であり、環境省等の指針を確認しながら対応を整理・検討していきたいと考えている。

Q. 市役所庁内での職員対象のフードドライブはどのようなきっかけで開始したか。

A. 令和5年度の食品ロス削減マッチング事業開始に合わせ、職員への周知も含めて庁内の掲示板に掲載して実施した。

(意見) 庁内フードドライブは良い取り組みなので、議員からも提供できるよう周知してほしい。

- Q. フードドライブで収集した食品のマッチングは、市が直接行っているのか。
 A. 食品ロス削減マッチング事業と合わせて社会福祉協議会にお引き渡ししている。

資源物回収活動奨励費

1. 制度の概要

市民等（市内在住の者に限る。）が自主的に実施する再生資源の集団回収を通じて地域社会づくりに資する活動にかかる経費の一部を助成することについて、必要な事項を定め、もってごみの減量及び資源の有効利用の促進を図るとともに地域社会づくりに資することを目的とする。

2. 資源集団回収内訳

助成対象：紙類、布類 1 kgあたり 5 円を助成

令和5年度	自治会	こども会	PTA	その他	計	
回収量(kg)	520,763	169,270	130,930	11,700	832,663	
助成金(円)	2,603,815	846,350	654,650	58,500	4,163,315	
実施団体数	54	33	12	2	101	
種別	新聞紙(kg)	235,087	71,235	78,888	5,200	390,410
	ダンボール(kg)	159,929	52,300	23,925	3,320	239,474
	雑誌・雑紙(kg)	106,550	39,515	25,097	3,000	174,162
	牛乳パック(kg)	2,132	590	455	0	3,177
	布類(kg)	17,065	5,630	2,565	180	25,440

令和6年度	自治会	こども会	PTA	その他	計	
回収量(kg)	494,656	156,324	84,413	790	736,183	
助成金(円)	2,473,280	781,620	422,065	3,950	3,680,915	
実施団体数	49	30	10	1	90	
種別	新聞紙(kg)	216,978	65,159	47,475	354	329,966
	ダンボール(kg)	157,586	47,780	16,222	236	221,824
	雑誌・雑紙(kg)	102,582	37,215	19,469	200	159,466
	牛乳パック(kg)	1,710	700	507	0	2,917
	布類(kg)	15,800	5,470	740	0	22,010

令和7年度(12月まで)	自治会	こども会	PTA	その他	計	
回収量(kg)	282,213	85,948	37,445	885	406,491	
助成金(円)	1,411,065	429,740	187,225	4,425	2,032,455	
実施団体数	48	20	8	1	77	
種別	新聞紙(kg)	120,358	36,463	21,862	370	179,053
	ダンボール(kg)	87,081	27,415	7,355	320	122,171
	雑誌・雑紙(kg)	64,074	19,040	7,648	195	90,957
	牛乳パック(kg)	1,650	460	270	0	2,380
	布類(kg)	9,050	2,570	310	0	11,930

3. エコステーション促進事業内訳

助成対象：紙類、布類、ビン、アルミ缶、スチール缶 1 kgあたり5円を助成

	令和5年度	令和6年度	令和7年度(12月まで)	
回収量(kg)	252,742	208,610	148,772	
助成金(円)	1,263,710	1,043,050	743,860	
種別	紙類(kg)	203,720	163,320	116,755
	布類(kg)	8,390	7,720	5,110
	ビン(kg)	21,568	20,471	14,027
	アルミ缶(kg)	15,588	13,663	10,396
	スチール缶(kg)	3,476	3,436	2,484

4. 分科会での主な議論

Q. 資源物集団回収活動に参加する団体や子供会が減少しているが、市の周知方法を確認したい。

A. 自治会に対しては、自治会活動マニュアル等を通じて周知しているほか、市のホームページでも制度の周知を行っている。

(意見) 自治会長が毎年変わるためマニュアルが十分見られていない危惧がある。活動の啓発が持ち去り防止にも繋がるため、自治会への周知を強化してほしい。

Q. 資料中のその他の団体とは何を指すか。

A. その他の団体は、マンションの管理組合などを指している。

Q. マンション管理組合でもこの活動を実施できるということで間違いないか。

A. マンション管理組合でも実施可能なため、生活環境課にご相談いただきたい。

